

モニタリングサイト 1000 里地調査

第4期（2018～2022年度）一般サイト応募要領

環境省自然環境局生物多様性センター
公益財団法人 日本自然保護協会
(モニタリングサイト 1000 里地調査事務局)

モニタリングサイト 1000 は、日本の様々な生態系の動態を 100 年の長期にわたりモニタリングすることによりその変化をいち早く捉え、生態系及び生物多様性の保全施策につなげることを目的とした国（環境省）の事業です。

様々な生態系タイプ（高山帯、森林・草原、里地里山*、湖沼・湿地、砂浜、沿岸域、サンゴ礁、小島嶼）ごとに調査の内容や調査地点が定められ、現在全国約 1000 箇所のモニタリングサイトにおいて調査が行われています。このうち里地分野については、これまで日本自然保護協会が事務局をつとめています。

現在、里地分野では全国 191 箇所で市民の方々のご協力によるボランティアの調査が行われています（図 1）。調査には毎年 1,500 名以上の方々に参加していただいており、2016 年までに約 140 万件のデータが集まっています。その結果、全国的な里地里山の状況も捉えられつつあり、ノウサギやゲンジボタル、ヘイケボタルの全国的な減少などが明らかとなっていました。また、各調査地では市民自身が調査結果を現場の保全作業に活かしたり、調査報告会を開催したりするなどの活動も広がっています。

今回、5 年間を一区切りとして調査を行っている調査地（一般サイト）が 2017 年度末に期限を終え、一部の調査サイトは今期で調査を終了するため、新たに 2018 年度から 5 年間の調査に参加していただく一般サイトを下記の要領で追加募集いたします。

環境省及び事務局としては、調査成果を適切な保全施策につなげるという本事業の趣旨に基づき、得られた調査成果は積極的に里地里山の保全のために発信・活用したいと考えております。本事業の趣旨にご賛同いただき里地里山の保全にご協力いただける方々のご参加をお待ちしております。

*里地里山とは、水路やため池、二次林や田畠、二次草原など、人間と自然の関わりが作り出した景観からなる生態系のことといいます。



図 1. 現在の調査サイト

I 募集対象

1. 調査実施主体

各地域の里地里山において、「モニタリングサイト 1000 里地調査 調査マニュアル」(以下、「調査マニュアル」という。)に定められた方法で調査をボランティアで実施していただけるグループまたは個人を募集します。

2. 応募資格

応募者は、次の条件を満たすことが必要です。

- ① 特定地域の里地里山で自然環境の調査や保全活動を実施している、もしくは予定しているグループまたは個人（グループについては、官／民は問わず、大学研究室、研究機関、公益法人、地方自治体、企業などに属する自主的グループや任意団体等も含みます。NPO 法人としての登録の有無も問いません。）
- ② 次項に挙げる 9 つの調査項目のうち、最低 1 つの項目の調査を継続して実施できる体制または状況が整っていること
- ③ 本調査プロジェクトの趣旨を理解し、保全施策検討・調査研究等のために得られたデータを積極的に活用することに賛同できること

II 調査の概要

1. 調査項目

里地調査では、多様で複雑な環境を含み、人間活動の影響を大きく受けやすいという特徴をもつことから下記の 9 項目の調査を定めています。調査実施主体はこのうち 1 項目以上を選択することとします。各調査マニュアルは環境省生物多様性センターのモニタリングサイト 1000 ウェブサイト

(<http://www.biadic.go.jp/moni1000/manual/index.html>) 及び事務局が運営するモニ 1000 里地調査ウェブサイト (<http://www.nacsj.or.jp/activities/guardians/moni1000/howto/>) に掲載されていますのでご参照ください。

項目名	調査手法	調査期間・頻度
植物相	調査ルート上の植物の種名を記録	毎月 1 回
鳥類	調査ルート上の種名・個体数を記録	繁殖期、越冬期に各 6 回
中・大型哺乳類	自動撮影カメラにより 種名・撮影頻度を記録	春～秋にカメラを設置
水環境	水位・流量、水温、水色、pH、透視度 を記録	毎月 1 回～年 4 回
指標種群	カヤネズミ	調査区画内の巣の有無と 環境条件を記録
	カエル類	アカガエル類の卵塊数と 環境条件を記録
	チョウ類	調査ルート上の種名・個体数を記録
	ホタル類	成虫の個体数と環境条件を記録
植生図 (人為的インパクト)	相観植生図を作成	5 年に 1 回

※ 中・大型哺乳類調査と水環境調査は必要な機材を事務局より貸与します。

※ 積雪期は調査時期から除きます。

2. 調査期間（調査サイトとしての登録期間）

2018年4月から2023年3月までの5年間とします。

3. 調査の開始およびデータの提出

- ・ 調査サイトとして登録された後、調査開始に際しては、各地で事務局が開催する調査講習会に参加していただき、専門家から野外実習を受けていただきます。ただし、調査マニュアルを読んでいただき、マニュアルに沿って実施できるという場合は、自主的に調査を開始していただいてもかまいません。
- ・ 調査結果は、規定の電子フォーム（Microsoft エクセルのファイル形式）にご入力いただき、事務局に提出していただきます。調査項目を複数実施し、調査担当者が複数いらっしゃる場合は、グループ内で代表者（連絡担当者）の方が結果を取りまとめていただき事務局までご提出ください。パソコンでの入力が困難な場合、手書きの記録用紙の提出も可能です。
- ・ 調査結果の提出は、おおむね年2回の提出期限（8月と翌1月）に合わせてご提出ください。この他、調査実施中の事故に備えるための傷害保険登録用の調査員名簿をご提出いただきます。

4. データの利用及び成果のフィードバック

- ・ 一般サイトとして選定された場合には、環境省のモニタリングサイトとして登録されます。また、生物多様性センターや事務局が運営する里地調査のホームページに調査サイトの一覧が公表されます。
- ・ 各調査サイトにおいて各調査実施主体が自らで取得したデータは、その調査サイトの調査実施主体が保全に活かすために自由に使うことができます。
- ・ 環境省及び事務局では、ご提出していただいたデータを本事業の趣旨に基づき積極的に公開・発信していきます。絶滅危惧種や地域の希少種の情報などを除き、原則全てのデータを一般公開します。また、行政施策や学術研究目的に限って、絶滅危惧種などのデータを第三者に提供する場合もあります。
- ・ 調査に参加いただく調査実施主体には、ニュースレターや成果レポート（調査報告書）等が定期的に届く他、事務局が各地で開催する調査講習会や研修会、交流会へ自由に参加することができます。

III 応募手続き

1. 応募方法

所定の申請書に必要事項をご記入の上、その他必要な書類とともに簡易書留郵便、宅配便、または電子メールにてご送付ください（送付先については 5. 応募・問い合わせ先 を参照）。多くの団体に参加いただけるよう、応募できる調査地は1団体につき1箇所までとさせていただきます。

ご提出いただく申請書は、電子ファイルで作成したものがある場合はそれを印刷したもの、または黒色のインク・ボールペンで記入した手書きのものとします。なお、電子メールの送信や郵送上のトラブル等で締め切り日までに送付先に書類が届かない場合には、一切の責任を負いかねますので、その点ご了承ください。

2. 提出書類

提出していただく申請書類は以下のとおりです。控えとして、お手元に申請書のコピーを必ず1部保管してください。申請書類を受け付けた場合、電子メールまたは葉書にて受領通知をお送りします。ご提出いただいた申請書や添付資料は返却致しかねますのでご了承ください。

- ① 申請書（所定様式。原則として片面印刷。）【必須】
- ② 調査予定地域の範囲を記した地図（縮尺は1/25,000程度のものが望ましい）【必須】
- ③ 調査地の概観が分かる写真（1～数点）【必須】
- ④ その他、関連する資料（団体の活動内容が分かるパンフレットや調査報告書など）
- ※ 郵送の場合、申請書類の受領通知用として、返信先の住所・氏名を明記した葉書（62円切手貼付）を一枚同封してください。

3. 調査予定地の要件

- ① 陸域の二次的自然であり、人工のビオトープなど人が新たに造成した場所ではないこと。
- ② 地権者や他団体との関係を考慮し、調査を実施しても問題ない場所であること。
- ③ チョウ、ホタルなど特定の種を対象とした調査を選んだ場合、これらを他地域から導入または養殖個体の放流等を行っていない場所であること。
- ④ 調査地名、調査団体名、調査項目、調査地の場所（住所は市町村区まで、緯度経度は小数点第一位（約10kmの精度）まで）をウェブサイトで公表することができ、得られた調査成果を里地里山の保全施策・調査研究に活用する際には、より詳細な位置情報や絶滅危惧種等の希少種情報を行政等に提供しても自然保護上の問題が生じない場所であること。
- ⑤ 調査労力及び里地里山の環境の変化を捉るために、調査範囲はひとまとめの生態系（目安として30ha～100ha）であること。

4. 応募締切日

応募締め切りは2017年10月16日（月）17:00までとし、郵便の場合は当日消印有効、その他の場合必着とします。電子メールでの申請の場合は、発信時刻が16:59までとします。

なお、締め切り間近に送付・発信された申請書類については、締め切り時までに受領通知のお届けがでできませんので、その点ご了承ください。特に郵送の場合は10月12日（木）までに発送されることをお薦めします。

5. 応募・問い合わせ先（申請書類の請求・送付先）

お問い合わせ及びご応募は、下記の連絡先までお願いします。

(公財)日本自然保護協会 モニタリングサイト1000里地調査 事務局
(担当：後藤 なな／藤田 卓／朱宮 丈晴) (受付時間 平日 10:00～18:30)
住所：〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F
TEL：03-3553-4104 FAX：03-3553-0139
ウェブサイト：<http://www.nacsj.or.jp/activities/guardians/moni1000/>
メールアドレス：moni1000satochi@nacsj.or.jp

IV 選考と結果の連絡

1. 選考方法

ご提出いただいた応募申請書類については、募集期間終了後、応募資格を満たす全てを対象としてモニタリングサイト 1000 里地調査事務局および検討委員会において、厳正かつ公平に個別選考を行い、環境省が最終決定を行います。

2. 選考基準

下記のような調査予定地を調査サイトとして優先的に選定します。

- ① 調査を継続的に実施できる体制にある。
- ② 信頼性が高いデータが得られる。
- ③ 環境の変化を複合的に捉えられるよう複数の項目を実施できる。
- ④ 全国的な解析を行う上で有用なデータが得られる場所※である。

(例)

- ・ 里地調査の調査サイトが少ない地方
 - ・ 既存の調査サイトにはない環境の特徴をもっている
 - ・ あまり調査が実施されていない調査項目（例えばカヤネズミ・水環境）を実施していただける。
- ⑤ この調査への参加によって調査予定地の保全に貢献できる。

※ 全国の調査サイトの現況については、補足資料または事務局が運営するモニ 1000 里地調査ウェブサイトをご覧下さい。

3. 選考結果の連絡

選考結果は、2017 年 12 月 31 日までに応募者全員に直接文書で通知します。なお、選考途中での採否のお問い合わせには応じかねますので、その点ご了承ください。

以上